【群馬県消費者基本計画の施策体系】

- 基本方針Ⅰ 消費者の安全・安心の確保
  - （1）消費者の自主的かつ合理的な選択の機会の確保
    - 価格表示・広告等の適正化及び事業者指導
  - （2）商品･サービス・食品等の安全の確保
    - 商品等の安全、取引の適正化

- 基本方針Ⅱ 消費者の自立への支援
  - （1）消費者への情報発信
  - （2）高齢者・障害者等生活弱者への支援
  - （3）消費者学習・啓発に関する計画的な施策の推進
    - ①多様な場における消費者学習・啓発の推進
    - ②消費者学習・啓発の人材（担い手）の育成及び活用
    - ③「消費者市民社会」の構築
  - （4）消費者の意見の施策への反映
    - ①政策形成過程でのパブリックコメント等の実施
    - ②消費生活条例に基づく制度
    - ③消費者団体との意見・情報交換の実施
    - ④食の安心・安全に関する意見の反映
  - （5）高度情報通信社会への対応
    - ①インターネット・携帯電話利用の危険性に関する知識の普及啓発
    - ②個人情報の保護及び適正な取扱いに関する意識啓発

- 基本方針Ⅲ 消費者被害の防止・救済
  - （1）消費生活相談体制の充実・強化
    - ①県消費生活センターの機能強化
    - ②市町村相談体制への支援
  - （2）消費者問題の早期解決支援
    - ①自主交渉への助言、あっせん、調停の活用
    - ②訴訟提起者への支援
  - （3）高齢者等の被害防止・見守り体制の強化
    - ①高齢者等消費者被害防止対策連絡会議開催による連携強化
    - ②高齢者等と日常的に接している方々による見守り体制づくり
    - ③高齢者等に分かりやすい啓発活動の実施・悪質事業者の手口等の情報提供
    - ④特定商取引に関する法律及び消費生活条例による厳正な対処
    - ⑤判断力が不十分な高齢者等に対する支援
  - （4）事業者指導の徹底・強化
    - ⑥警察等による防犯活動・犯罪の取締りの推進

- 基本方針Ⅳ 環境に配慮した消費生活の推進
  - （1）環境負荷が少ないライフスタイルの確立
    - ①地球温暖化防止活動の推進
    - ②循環型社会の形成
  - （2）環境学習・教育の推進
    - 環境に対する知識の向上と環境保全の意識高揚のための教育・学習施策